

やわらかな春の日差しが感じられる季節となりました。

この度は、お子様のご入学、ご進級、誠におめでとうございます。新たに新1年生83名、転入生4名を迎え、全校児童592名でのスタートとなります。

この度、竹村知子校長の後を任されました鈴木宏紀と申します。今年度の学校教育目標は『人を大切に、心ゆたかにたくましく生き抜いていく子』とし、子どもたちに育てたい力を『協働的な問題解決力』（協働的…みんなで知恵を出し合う、問題解決力…気付き、向き合い、考え判断し、行動する）としました。そして、目指す子ども像には、こんな子どもたちになってほしいという3つの願いをこめました。

学校教育目標

人を大切に、心ゆたかにたくましく生き抜いていく子 —協働的な問題解決力を育てる—



目指す子ども像

- ・元気で笑顔いっぱいの子
- ・自分も人も大切にできる子
- ・自分で考え方解决问题に向けて挑戦できる子



洛央

学校だより

4月号

令和6年4月10日
京都市立洛央小学校

子どもを共に育む
京都市民憲章



京都はぐくみ憲章
社会のあらゆる場で実践し、
行動の輪を広げましょう！

学校教育目標の実現に向けて、教職員一同、『子どもをよく見て、一人一人のよさや可能性を見つけ、引き出し、伸ばす』を合い言葉に、日々の教育活動に懸命に取り組んで参ります。今年度も保護者の皆様、地域の皆様からのご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。そして、子どもたちがともに学び、ともに成長していくける学校となりますように見守っていただけると幸いです。



令和6年 4月 学校行事予定表 洛央小学校

日	曜	行事	日	曜	行事
1	月		16	火	給食開始 身体計測4年 うたおんぶ（朝）
2	火		17	水	身体計測3年
3	水		18	木	全国学力学習状況調査6年（国・算） 身体計測すばる学級・2年
4	木	春季休業	19	金	身体計測1年 5年山の家説明会ビデオ公開
5	金		20	土	
6	土		21	日	
7	日		22	月	視力検査6年 おはなしバスケット（中間）
8	月		23	火	1年生交通安全教室【午前】 視力検査3年 うたおんぶ（朝）
9	火		24	水	眼科検診3・6年
10	水	着任式・始業式・入学式	25	木	視力検査5年
11	木	4時間授業 うたおんぶ（朝）	26	金	授業参観（5時間目）懇談会（6時間目） 視力検査すばる学級
12	金	4時間授業 身体計測6年	27	土	
13	土	豊園さくらまつり	28	日	
14	日		29	月	昭和の日
15	月	4時間授業 身体計測5年	30	火	避難訓練（地震火災） うたおんぶ（朝） 内科検診5年（山の家前健康相談）

校時表

授業等	時間
健康観察	8:30 ~ 8:35
1校時	8:35 ~ 9:20
2校時	9:25 ~ 10:10
中間休み・スキルタイム	10:10 ~ 10:40
3校時	10:40 ~ 11:25
4校時	11:30 ~ 12:15
給食	12:15 ~ 13:00
昼休み・掃除	13:00 ~ 13:20
掃除・昼休み	13:20 ~ 13:35
移動休憩	13:35 ~ 13:40
5校時	13:40 ~ 14:25
6校時	14:30 ~ 15:15
終わりの会	15:15 ~ 15:25
下校時刻	16:30 ※月は15:35 完全下校)

月曜校時（6校時がクラブ・委員会活動の日）

授業等	時間
5校時	13:40 ~ 14:25
終わりの会	14:25 ~ 14:35
6校時	14:35 ~ 15:20

木曜校時（全学年5時間授業の日）

授業等	時間
5校時	13:40 ~ 14:25
終わりの会	14:25 ~ 14:35

※月・木曜日の放課後については、職員会議・研修会があるため、完全下校（月曜 15:35、木曜 14:45）となります。お知りおきください。

新しい学年のスタート

令和6年度 教職員の紹介



ホームページ・連絡ツールアプリでは掲載しておりません。



「上ぐつ」について

本校では、下記の観点から、一般にパレーシューズあるいは上ぐつとして売られているもの（白または、白に一部ベルト状にカラーで色分けされている）を上ぐつとして使うことを勧めています。

- 底の薄いものの方が床の感触を直接足裏に感じることができるので、足裏の発達や感覚を敏感にするのに良いとされている。
- 下ぐつとはっきり区別することで、混乱を避ける。

また、次に購入されたときで結構ですので、名前だけをわかるように書き、絵や図などをかきこまないよう、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



児童の「携帯電話」の携帯について

学校への『携帯電話』の携帯は、原則的には禁止しています。

児童の安全確保の観点から、どうしても携帯電話を携帯させなければいけない場合は学校にご連絡ください（担任を通じてのご連絡で構いません）。取り扱い上の約束事等を協議の上で、判断させていただくこととなります。ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ

京都市では、お子さんが市立小・中学校へ就学するにあたり、経済的な理由によりお困りの保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。

※新1年生で入学前に申込みをされた方は、再度申し込む必要はありません。

※様々なご事情により家計が急変する等、経済的な理由でお困りの場合は、収入状況の悪化がわかるものをご提出いただくこと等により認定できる場合がある臨時措置を設けています。まずは、学校にご相談ください。

また、育成学級に在籍しているお子さんのご家庭や、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんのご家庭に対し、学用品費等の一部を補助する総合育成支援教育就学奨励費制度も設けています。

申込みの手続きやご相談・ご質問がある方は学校までお申し出ください。